資料7

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準 として環境大臣の定める基準の設定に関する資料

(案)

資 料 目 次

農薬名 基準設定 ページ

1 カルタップ 既登録 1

平成30年9月6日

環境省 水・大気環境局 土壌環境課 農薬環境管理室

評 価 農 薬 基 準 値 (案) 一 覧

農薬名	基準値 (μg/L)	設定根拠
1 カルタップ	16	甲殼類等

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として 環境大臣が定める基準の設定に関する資料

カルタップ

. 評価対象農薬の概要

1.物質概要

化学名 (IUPAC)	<i>S</i> , <i>S</i> ′ - (2 - ジメチルアミノトリメチレン) = ビス (チオカルバマート) 塩 酸塩						
分子式	C ₇ H ₁₆ C I N ₃ O ₂ S ₂	分子量	273.8	CAS NO.	15263-52-2		
構造式		/	Н ₃ СН		1101		

2.作用機構等

カルタップは、ネライストキシン系殺虫剤であり、その作用機構は、昆虫の中枢神経系における、ニコチン性アセチルコリン受容体チャネルのアンタゴニストであると考えられている。

本邦での初回登録は1967年である。

製剤は粉剤、粒剤、水和剤及び水溶剤が、適用農作物等は稲、麦、雑穀、果樹、野菜、いも、飼料作物、花き等がある。

原体の輸入量は 211.3t (平成 26 年度)、1,063.3t (平成 27 年度)、916.0t (平成 28 年度)であった。

年度は農薬年度(前年10月~当該年9月)、出典:農薬要覧-2017-((一社)日本植物防疫協会)

3. 各種物性

外観・臭気	白色粉末、無臭	土壌吸着係数	水中で速やかにネライスト キシンに加水分解するため 測定不能
融点	187.8	オクタノール /水分配係数	水中で速やかにネライスト キシンに加水分解するため 測定不能
沸点	約 200 で分解のため 測定不能	生物濃縮性	水中で速やかにネライスト キシンに加水分解するため 測定不能
蒸気圧	2.5 × 10 ⁻⁵ Pa (25)	密度	1.4 g/cm ³ (20)

加水分解性	半減期 47 時間 (25 、 pH4) 0.13 時間 (25 、 pH7) < 0.2 時間 (25 、 pH9)	水溶解度	水中で速やかにネライスト キシンに加水分解するため 測定不能
水中光分解性	半減期 19.97時間(東京春季太陽) (滅菌緩衝液、pH4、25 、 0.06時間(東京春季太陽光 (滅菌河川水、pH8、25 、	21.8W/m²、300 - 換算 0.08 時間)	400nm)

. 水産動植物への毒性

1.魚類

(1) 魚類急性毒性試験[](コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀ = 550 μ g/L であった。

表 1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体						
供試生物	コイ(Cyp	rinus carp	oio) 10尾	!/群			
暴露方法	流水式						
暴露期間	96h						
設定濃度(µg/L)	0	350	460	590	770	1,000	1,300
(有効成分換算値)							
実測濃度(μg/L)	0	290	360	490	710	960	1,260
(算術平均値、							
有効成分換算値)							
死亡数/供試生物数	0/10	0/10	0/10	3/10	10/10	10/10	10/10
(96h後;尾)							
助剤	なし		·	·		·	
LC ₅₀ (µg/L)	550 (実測	濃度(有效	协成分換算	値)に基づ	()		

2.甲殼類等

(1)申請者が提出したデータ

ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [] (オオミジンコ) オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、 $48hEC_{50}$ = 65 μ g/L であった。

表 2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体						
供試生物	オオミジン	'⊐ (Daphn	ia magna)	20 頭/群			
暴露方法	止水式						
暴露期間	48h						
設定濃度(µg/L)	0	28	50	89	160	290	520
(有効成分換算値)							
実測濃度(µg/L)	0	27	45	80	150	276	483
(時間加重平均値、							
有効成分換算値)							
遊泳阻害数/供試生	0/20	5/20	8/20	14/20	15/20	16/20	17/20
物数 (48h 後 ; 頭)							
助剤	なし		·			·	
EC ₅₀ (μg/L)	65(95%信息	頼限界 35 -	97) (設定	濃度(有効	成分換算值) に基づく)

(2)環境省が文献等から収集した毒性データ ヨコエビ急性毒性試験[]

環境省は、「農薬の登録申請に係る試験成績について」(農林水産省農産園芸局長通知(12 農産 第8147号))に準拠し、ヨコエビ亜目 (Hyalella azteca) の急性毒性試験を実施した。 $96hLC_{50}$ = 64 μ g/L であった。

表3 ヨコエビ急性毒性試験結果

被験物質	純度 98.0)%				
供試生物	ヨコエビョ	亜目 (Hyale	ella aztec	a) 20頭/	′群	
暴露方法	半止水式	(暴露開始	48 時間後に	換水)		
暴露期間	96h					
設定濃度 (µg/L)	0	25	35	50	71	100
実測濃度 (μg/L)	0	20.6	30.9	47.4	72.7	106
(時間加重平均値)						
死亡数/供試生物数	0/20	1/19	0/20	5/20	14/20	17/20
(96h/頭)						
助剤	1% (v/v)7	ポリオキシ	エチレンソ	ルビタンモ	ノオレア-	- 卜含有工
別月	タノール	タノール (1mL/L)				
96hLC ₅₀ (μg/L)	64 (95%	言頼限界 56	- 74) (実活	訓濃度に基	づく)	

出典)環境省 (2011): 平成 23 年度農薬水域生態リスクの新たな評価手法確立事業(毒性試験)委託業務報告書「カルタップ、ブプロフェジン、テブフェノジドの水生生物に対する急性毒性試験」

ヌカエビ急性毒性試験[]

環境省は、「農薬の登録申請に係る試験成績について」(農林水産省農産園芸局長通知(12 農産 第8147号))に準拠し、ヌカエビ ($Paratya\ compressa\ improvisa$)の急性毒性試験を実施した。96hLC $_{50}$ = 86 μ g/L であった。

表 4 ヌカエビ急性毒性試験結果

被験物質	純度 98%					
供試生物	ヌカエビ	(Paratya c	compressa	improvisa)	10 頭/群	
暴露方法	半止水式	(暴露開始	48 時間後	こ換水)		
暴露期間	96h					
設定濃度(µg/L)	0	35	50	71	100	140
実測濃度(μg/L)	<3.67	24.9	38.0	59.1	90.5	129
(時間加重平均値)						
死亡数/供試生物数	0/10	0/10	1/10	4/10	5/10	7/10
(96h/頭)						
助剤	1% (v/v) ポリオキシエチレンソルビタンモノオレアート含有					
נים נעם	エタノール (1mL/L)					
96hLC ₅₀ (μg/L)	86(95%信	頼限界 65	- 130)(复	ミ測濃度に	基づく)	

出典)環境省(2011):平成23年度農薬水域生態リスクの新たな評価手法確立事業(毒性試験)委託業務報告書「カルタップ、ブプロフェジン、テブフェノジドの水生生物に対する急性毒性試験」

3 . 藻類

(1)藻類生長阻害試験[](ムレミカヅキモ)

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、 $72hErC_{50}$ = 9,500 μ g/L であった。

表 5 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体	原体					
供試生物	P. subcap	itata 初	期生物量 1.	0×10⁴cells	s/mL		
暴露方法	振とう培養	毫					
暴露期間	72h						
設定濃度(µg/L)	0	640	1,400	3,100	6,800	15,000	
(有効成分換算値)							
実測濃度(µg/L)	0	520	1,100	2,300	5,300	11,000	
(時間加重平均値、							
有効成分換算値)							
72h 後生物量	85.6	63.1	47.2	23.9	15.8	9.1	
(×10 ⁴ cells/mL)							
0-72h 生長阻害率		7.8	13	29	38	52	
(%)							
助剤	なし	なし					
ErC ₅₀ (μg/L)	9,500 (959	9,500(95%信頼限界7,200-14,000)(実測濃度(有効成分換算値)					
	に基づく))					

. 水産動植物被害予測濃度(水産 PEC)

1.製剤の種類及び適用農作物等

農薬登録情報提供システム((独)農林水産消費安全技術センター)によれば、本 農薬は製剤として粉剤、粒剤、水和剤、水溶剤があり、適用農作物等は稲、麦、雑穀、 果樹、野菜、いも、飼料作物、花き等がある。

2 . 水産 PEC の算出

(1)水田使用時のPEC

水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法(下表左欄)について、第2段階のPECを算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 6 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター (水田使用第 2 段階)

	(/.	<u>, шкл</u>	\$ 4 段陷 <i>)</i>		
PEC 算出に関	する使用方法		各パラメーターの値		
適用農作物等	稲	(有効!! (左側の 乗じた ₋	/: 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を 乗じた上で、単位を調整した値) (製剤の密度は 1g/mL として算出))		
剤 型	50%水溶剤	ドリフ	卜 量	考慮	
当該剤の単回・単位	300mL/10a	<i>A_p</i> :農薬	变使用面積(ha)	50	
面積当たりの最大	(500 倍に希釈した 薬液を 10a 当たり	f _ρ :使用	月方法による農薬流出係数 (-)	0.5	
使用量	使用量 150L 使用)		Koc: 土壌吸着係数		
地上防除/航空防除 の別	地上防除	<i>T_e</i> :毒性	生試験期間(day)	2	
		止水期間	考慮せず		
使用方法	茎葉散布	加水分館	考慮せず		
		水中光线	考慮せず		
	水質汚濁	性試験成	績(mg/L)		
0 日			0.493		
1日			0.298		
3 日			0.0378		
7日			0.0029		
	14 日		0.0007		

これらのパラメーターより水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

水田 PEC _{Tier2} による算出結果	0.99 μg/L
---------------------------------	-----------

(2) 非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法(下表左欄)について、第1段階のPEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 7 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター (非水田使用第1段階:河川ドリフト)

PEC 算出に関する使	用方法	各パラメーターの値		
適用農作物等	果 樹	/:単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を 乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1g/mL として算出))	3,500	
剤 型	50%水和剤	D _{river} :河川ドリフト率(%)	3.4	
当該剤の単回・単位面積当たりの	700mL/10a (1,000 倍に希釈	Z _{river} :1 日河川ドリフト面積(ha/day)	0.12	
最大使用量	した薬剤を 10a 当たり 700L 散布)	N _{drift} :ドリフト寄与日数(day)	2	
地上防除/航空防 除の別	地上防除	Ru:畑地からの農薬流出率(%)	-	
() () () () () () () () () ()	散布	Au:農薬散布面積(ha)	-	
使用方法	ηr X fl	fu: 施用法による農薬流出係数 (-)	-	

これらのパラメーターより、非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果 0.055 μg/L

(3)水産 PEC 算出結果

(1)及び(2)より、最も値の大きい水田使用時の PEC 算出結果から、水産 PEC は $0.99\,\mu\,g/L$ となる。

. 総 合 評 価

1. 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値

各生物種の LC50、EC50 は以下のとおりであった。

魚類[] (コイ急性毒性) 96hLC₅₀

 $96hLC_{50} = 550 \mu g/L$

甲殻類等[] (オオミジンコ急性遊泳阻害)【申請者データ】

 $48hEC_{50} = 65 \mu g/L$

甲殻類等[](ヨコエビ急性毒性)【文献データ】

 $96hLC_{50} = 64 \mu g/L$

甲殻類等[](ヌカエビ急性毒性)【文献データ】

 $96hLC_{50} = 86 \mu g/L$

藻類[] (ムレミカヅキモ生長阻害) 72hErC₅₀ = 9,500 μg/L

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 []の LC_{50} (550 μ g/L) を採用し、不確実係数 10 で除した 55 μ g/L とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [] の LC_{50} (64 μ g/L) を採用し、3種(3上目3目3科)以上の生物種試験が行われた場合に該当することから、不確実係数は通常の10ではなく、3種の生物種のデータが得られた場合に使用する4を適用し、 LC_{50} を4で除した16 μ g/L とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 []の ErC_{50} (9,500 μ g/L) を採用し、9,500 μ g/L とした。

これらのうち最小の AECd より、登録保留基準値は 16 μg/L とする。

2.リスク評価

水産 PEC は $0.99\,\mu\,g/L$ であり、登録保留基準値 $16\,\mu\,g/L$ を超えていないことを確認した。

<検討経緯>

平成30年2月9日 平成29年度水産動植物登録保留基準設定検討会(第6回)平成30年8月8日 平成30年度水産動植物登録保留基準設定検討会(第3回)